

## 練馬区立小中一貫教育校推進委員会

### 第3回 推進委員会 要点記録

開催日時	平成 19 年 12 月 20 日〔木〕午後 3 時 00 分～ 5 時 00 分
開催場所	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室
出席状況	出席 11 名 欠席 3 名
傍聴者	1 名
次 第	案件 (1) 議事録(第2回)の確認 (2) 視察報告 (3) 資料の説明 (4) 小中一貫教育校の基本方針の検討 配布資料 ・小中一貫教育校「興本扇学園」の視察報告(資料1) ・小中一貫教育校に関する情報(資料2) ・小中一貫教育校の体制について(資料3) ・練馬区立小中学校の現状(資料4) ・学校選択制に関する資料(資料5) ・小中一貫教育校の選定に関する資料(資料6)

#### 会議の概要

##### 委員長

時間になったので、第3回練馬区立小中一貫教育校推進委員会を開催する。年末のお忙しいところ、お集まりいただき感謝する。

まず、前回の議事録の確認をしたい。

##### 事務局

議事録は事前に確認をいただき、手元にあるのは校正済みのものである。お気づきの点があれば、指摘いただきたい。ホームページ上で公開していきたいと考えている。

##### 委員長

足立区興本扇学園の視察報告について、事務局から説明をお願いします。

##### 事務局

(資料1に基づき説明 省略)

#### 委員長

視察の成果については、今後の検討に生かしていただきたい。

早速、小中一貫教育校の基本方針の検討に入る。

素案の5小中一貫教育校の具体化に向けて（1）教育課程の編成については、来年1月から2月にかけて3回ほど検討する予定である。

今日は、（2）学校経営体制のあり方、（3）施設について、（4）通学区域・学校選択制との関連、6小中一貫教育校の選定と今後の展開について検討したいと考えている。

#### 事務局

小中一貫カリキュラムの編成については、来年1月に検討できるように、現在原案を作成しているところである。そして、基本方針の中に特色として盛り込んで、そこでどういうねらいを基に行っていくのかという方向を明らかにする。平成20年度にカリキュラム作成委員会を立ち上げ、2年間かけて小中一貫カリキュラムを作成する予定である。どういったものを特色としていくのかということについては、心の充実や練馬区の教育課程としての体力向上がこれまでの話の中で出てきたが、そのことに触れて意見があればお願いしたい。

#### 委員長

教育委員会の協議における指摘事項は、特区認定は考えないということだけか。

#### 事務局

そのとおりである。

#### 委員長

来年検討することになるが、何か意見があるか。

#### 委員

教育課程であるが、新聞報道でご承知かと思うが、新しい学習指導要領が来年3月に公表され、移行措置を経て、数年後に本格実施される。

特区というのは、それにかかわらないで自由にできるものである。もし、特区にすると、新しい学習指導要領をゼロからスタートさせ、同時に特区ということで負担が大きい。あくまでも、通常の学習指導要領、簡単に言うと教科書で示されている内容をきちんとやっていただくほうが良い。

いろいろ課題があり、必要性があって新しいことをやるというのが特区であるが、今回この時期に更に特区となるとやるのが二つになって混乱してしまう。したがって、特区ということは考えないで、教科書の内容はそのままやる。その代わりに、その地区、学校、

地域で必要とされている内容について、たとえば、道徳、特別活動、余剰の時間、総合的な学習の時間を使って検討していけば良いと思う。そういった内容が教育委員会で出たと記憶している。

委員長

今の話について、何か質問があるか。

次に、学校経営体制のあり方について議論したい。教育委員から何か意見をいただいているのか。

事務局

「小中一貫教育校の校長は、学校運営の一元化を図るため、1名とすることが望ましい」とあるが、教育委員からは、ここがポイントになるのではないかと指摘をいただいている。小中一貫教育校の体制に関する資料を用意したので説明する。

(資料3に基づき説明 省略)

委員長

三鷹市のコミュニティスクールについて説明してほしい。

事務局

三鷹市では、平成19年度から地域の声を学校運営に生かしていくため、各学校に学校運営協議会を設けている。小中一貫教育校の設置に当たって、地域の声を反映する形で検討を積み重ねてきたという経過がある。

委員長

三鷹市の場合は、小学校と中学校がきちんとした形の組織になっていて、校長先生がそれぞれ学校にいる。一緒に協議をしながら小中一貫教育を進めており、組織そのものが一本化されていない。校長先生が基本的には決めることになるが、コミュニティスクールという形で、法律で決まった機関である学校運営協議会に権限がある。校長先生が提案して、学校運営協議会がそれを承認しながら学校経営をやっていくという形である。

練馬の場合は、校長先生の責任でやっていただく。教育委員会としては、学校評議員制度という形でPTAの代表の方や地域の方に入っただき、校長先生方が意見を聴きながら進めていく。

三鷹市の場合は、コミュニティスクールという形で学校運営協議会を一つひとつ学校が持っている。その協議会を学園の委員会として、合同で学校運営について議論をして、それぞれの小学校、中学校の運営について意見を述べる。権限の関係からいくとかなり難しそうな感じがしないでもない。

学校経営体制については、9年間を見通したカリキュラム、教育課程を編成していくことになるので、一貫した統一のとれた学校経営を図るためには、校長先生は基本的には一人が良い。小中一貫教育校で5、6年生の教科担任制という話もあるので、先生方については、兼務発令をすることが大事である。興本扇学園を視察した際に、学校が発足した後に小中学校の一体的な指導体制を確立するという基本的な考え方で校務分掌や特別委員会を作ったという話があった。事前にこういう形のものを検討することになるかと思う。

学校経営体制のあり方に、基本的には校長先生は一人が望ましいことと先生の小中兼務発令について書いてあるが、何か意見、質問があれば願います。

#### 委員

P T Aの立場から言わせていただきたい。学校経営ではないが、P T Aが運営に少しはお役に立っている部分があるのではないかと活動しながら考えている。小中一貫教育校になると、おそらくP T Aの活動に大きな影響や変化があると思うが、今後の展望についてどのように考えているのかを少し触れていただくとありがたいが、それはまた別のことということになるのか。

#### 委員長

意見はあるか。

#### 委員

基本的に公のほうでP T Aに対して指示する権限はないし、すべきでもないと考えているので、ここには記載していない。無視しているわけではない。皆様の声があった場合、どうすべきかということは検討しなければならないかと思う。

小中合同でやるのか、小は小でやるのか、中は中でやるのかといったことを公のほうが決めてしまう性格のものではない。

#### 委員

具体的な内容を記載した方がよいという意味ではない。

少なからず、影響があると思うが、素案を見たときに、全く考慮されていないのだろうかと受け止められてしまう可能性があるのではないかと思う。

#### 委員長

教育委員会としては、いつも保護者、地域の方々の協力を得て、学校の教育活動をやりますよ。学校経営をやっていきますよ。こういう言い方をしているので、P T Aという言い方をストレートにするのが良いのかどうかかわからないが、一つの課題のような形で入れ込むことを考えるべきか。学校経営体制のあり方で、小中一貫教育校にふさわしい地域、

保護者との連携についても検討する必要があるとか、配慮していく必要があるとか、そういう言い方で入れ込むべきか。実際の運営のあり方についてどうするのかは、具体的に学校が決まった後に、当該の保護者の方々と相談することになるかと思う。少し抽象的な表現になるが、そんなことを入れ込むという形はいかがか。校長先生の立場から何かあるか。私は何らかの形で触れておいたほうが良いのかなという気がする。純粋に校長先生の権限の話ではなくて、一つの学校運営の連携、協力体制の話ということであるが、何か意見はあるか。

#### 委員

小中一貫教育校としては、地域の協力がないと特色ある教育活動が展開できないので、当然重要な組織ではある。ただ、平行して考えていくということもあると思うが、まず、小中一貫教育校を立ち上げるためのハード面とソフト面を教育委員会である程度決めていきながら、はっきりしてきたところで、現在の小学校のPTAと中学校のPTAで会合を重ねながら、更に小中一貫教育校にふさわしいPTA組織を徐々に形成していけば良いと思う。順番としては、どうしてもPTAが遅れてということになってくると思う。学校評議員制度に極力PTAの方々に参加していただいて、そこで学校の未来図だとか、教育課題だとか、特色だとかいろいろなものは、そういう中でPTAの意向としていろいろ反映させていただければ良いと思う。

少し前に戻るが、コミュニティスクールであれば、学校運営協議会という大きな組織があり、最終的に学校の教育活動、教育内容、人事を決めていくから校長が二人いても三人いても良いと思う。ただ、練馬区が目指す小中一貫教育校であれば、どんなに親しい校長であっても二人いると齟齬が生じるのは当然であると思う。一貫して教育活動を推進していくためには、校長のビジョンと校長のビジョンに基づいた校務分掌組織、運営組織を確立していかなければいけないから、校長は一人が一番理想的であると思う。

#### 委員長

小中一貫教育校におけるPTA活動について発言をいただいた。学校経営体制のあり方の中で表現するのが適当なのか、別項目を設けるのが良いのか、あるいは他の方法で発言の趣旨を生かした表現を教育長の答申の中に盛り込むかは、少し考えさせていただくとして、何らかの形で生かしていければと思う。

学校経営体制のあり方について、他に何か意見はあるか。

#### 委員

私も校長は、1名が良いと思う。

教育計画を立てても、それを推進していくためには、方向をどうするのかと決断を求められる。スピーディーな決断をしないと良い結果が生まれえないと思う。

委員長

来年、学校評議員は、法律で全部作らなければいけないのか。

委員

そうである。

それから、外部評価で評価委員会を内部で立ち上げて、評議員の方々から頂戴した意見を基に、提言あるいは報告書をまとめて設置者である教育委員会に報告する義務が生ずる。PTAを中心とする地域住民の方々の意見を十分届けていただき、来年度の運営に反映させるというシステムが強まってくる。

委員長

ここの中に学校評議員のことを触れるべきか。小学校、中学校それぞれで作るということにはならないのではないかと。

委員

小中一貫教育校の考え方の素案である。したがって、大事なことではあるが、それを言うと他の要素もいっぱいあるので、分厚くなってしまい、中心点がどこかぼやけてしまうおそれもある。

学校経営のことで言うと、一体型や渡り廊下ですぐ移動できる場合は、一人の校長先生のほうが目の届く範囲で責任を持って、その権限で管理ができる。離れている場合は、離れた場所について責任を持つと言われても限界がある。したがって、離れている場合は、二人の校長先生がいてもやむを得ないと思う。

教育指導課の立場で言うと、校長先生が責任を持って運営していただくためには、一体型あるいは渡り廊下等で行き来ができる形態の場合は、責任者は学校長一人が望ましいのではないかと考えている。

委員長

次に、小中一貫教育校の施設形態について議論をいただければと思う。

事務局

(資料4に基づき説明 省略)

委員長

実際にどこの小中学校でやるのか具体的な学校が決まる中で、学校経営の具体的な体制をつくり、また、児童生徒数、学級数、指導の基本的な方針等の中で、学校施設の改修を内部的にやっていくことになる。足立区では、基本的に既存の施設をそのまま活用して、

あまりお金をかけずにやっている。その辺は、今後の具体的な実施計画を作っていく中で、決めていくことになるものと考えている。

事務局で考えた素案では、施設一体型が望ましいという言い方をしている。一方、足立区興本扇学園では、併設型のほうが体育館と校庭がそれぞれ二つあるので、上手に使えると有効に活用できるのではないかという話があった。

学校の校舎を作るのは、なかなか難しいところがある。

#### 委員

興本扇学園は、道路を挟んだ隣接型であった。

練馬区の場合は、校地を共有している小中学校がある。やはり、上級学年と下級学年、1年生から9年生まで、常に身近なところで教育活動を行うことにより、子供たちの一体感が生まれると思う。そういう意味では、光が丘や大泉学園桜の小中学校は、条件が良いのではないかと思う。施設が分離されていると全体が見えない。1年生から9年生までの子供が、常に共有した施設内で教育活動を行うといろいろなメリットがあるのではないかと思う。

#### 委員長

お金をかけて一体型を作り直すということは、改築計画と関連している。練馬区の施設の改築・改修計画に学校が入っている。校数だけ決め、今後検討しながら具体名を出していくことになる。その計画とのすり合わせの中で、一体型の小中一貫教育校を検討することになる。そういう意味合いから考えると、まず、条件の整った中から検討することになるかと思う。

#### 委員

教育活動を円滑に進めていくためには、小中の教員の垣根がなくて、常にコミュニケーションがとれて、顔見知りであってという意味では、併設型というのは垣根の部分で難しいところがあると思う。特に、校務分掌を考えるとときには、それぞれの先生方の個性を理解して、教科の先生も含めて、あるいはこれからクラブ活動、部活動も出てくる。そういうものをいろいろマネジメントしていく上においては、併設型でありながら一番一体型に近い学校が、練馬区の最初の小中一貫教育校を立ち上げるには非常に良いと思う。

#### 委員長

このことについて、他に意見があるか。

#### 委員

興本扇学園を視察した際に、先生たちの移動が大変だという話を聞いた。雨の日もある

わけであるから、確かにそうだなと思った。先生の移動だけではなく、児童生徒も交流するので、廊下がつながっているほうが良いと思う。練馬区内でも廊下がつながっている学校がいくつかあるので、できるだけ良い条件の学校を選定したほうが、日常的な活動なので良いだろうと思う。先生たちも小学生と中学生の両方の姿を見ていたほうが、物理的にも心理的にも良いと思う。

#### 委員

小学校の図書館の本がすごく少ないというのが印象的であった。伺ったところ、5年生以上の図書を全部中学校に移したためだということであった。徐々にそろえていくにしても、図書館の蔵書がある期間急激に少なくなってしまうのは、どうなのかなと思った。

#### 委員長

どこまでお金をかけて準備をするのかということになる。  
他に意見はあるか。

#### 事務局

興本扇学園では、5、6年生が中学校の校舎で学んでいる。教科担任制で中学校の先生が5、6年生を教えるに当たり、少しでも先生の負担を軽くしようという思いがおそらくあるのではないかと感じた。また、4・3・2の3のところを滑らかにしようということも考えられる。ただ、1～4年生と5、6年生が別々の校舎で生活することになるため、4年生と5年生の間に段差ができるのではないかと少し不安な面がある。

#### 委員長

4・3・2の区分けに基づく教育活動ということで、中学校へ来ているということである。一方で、9年間を見通すということであるから、具体的に子供たちの居場所がどういう関係にあるのが良いのかは、なかなか難しい部分があるのかなという気はする。基本的には6・3制がベースになっていることには変わりはない。6年生の卒業の区切りの問題との兼ね合いがあり、なかなか難しい。ただ、現実問題として、与えられた条件の中で、工夫をしてやっている。

#### 委員

興本扇学園は、特に中学校の生徒数が少なくなり、教室が空いていたという物理的な状況があった。そこで、教科担任制ということもあるが、5、6年生を中学校校舎に移したと聞いている。朝礼では、小学生対象の話と中学生対象の話は、内容、話し方、スピード、言葉遣いが全く違う。

教育委員からは、小学6年生に最高学年としての自覚をどのように持たせるのかという

指摘を受けた。小学校6年間縦割り、5、6年生は下級生の面倒を見ることで自覚を高めていく。そして、中学校の理科や数学の専門の教科担任が指導もできる形になると、どのような形が良いのか。傘をさしながら、テープレコーダーやピクチャーカードを抱えて移動することはできない。短い廊下を渡ってすぐ指導する。そういうところで、6年生に下級生の面倒を同じ建物で見させることで、自覚を高める。一方、廊下を短時間で移動できるので、専門性の高い授業も成り立つ。そういった上手い方法を考えていく必要がある。それぞれの条件で各地区でやっているが、それがベストだとは考えていない。理想だからそのようにやっているのではなく、そういった条件に合った形でやったに過ぎない。

話をまとめると、それぞれやっているところは、理想でやっているのではなく、その条件を生かしてやったのである。練馬は練馬の条件の中で、一番より良い形を考えていくべきである。

#### 委員長

施設のあり方であるが、一体型でも施設のレイアウトはどのような形がベストなのかという議論になるのであろうが、基本方針の枠組みからはずれのではないかと思う。

次に、通学区域・学校選択制との関連について検討する。

#### 事務局

(資料4、5に基づき説明 省略)

#### 委員長

通学区域・学校選択制との関連であるが、わかりやすい言い方をすると子供にどのような形で学校に入っていたか、募集するのかということである。私立であれば、選抜の手続をとることになるが、公立の場合は法律的に言うところに入っていた学校を指定するという言い方になる。したがって、学校を指定することが基本になる。それが、小学校の場合は、通学区域がベースになる。各家庭の事情で学校を指定されたところに行けないということになると指定校変更の申請をしていただいて、それについて承認・不承認という形をとっているのが小学校である。練馬の中学校の場合は、学校選択制ということで、基本40人枠で選択をしていただいて、それをベースにして指定することになる。それ以外の事情の場合は、指定校変更手続を中学校でもとっていただくという形をとっている。

品川区は、小中学校とも選択制をとっている。小学校はブロック単位、中学校は全区的である。視察した足立区では、小中学校とも全区的に選択制をとっている。したがって、選択をしていただくという形をとれば良いが、練馬の場合、小学校は通学区域、中学校は学校選択制ということである。子供の募集というか、入っていただく指定をどのようにしたら良いのかということについて、ここで表現しているのだと理解いただきたい。

ここは難しいところであるが、小中一貫教育校の学区はそろっていたほうが良いので

あろうか。教育活動を実際にやっていくときに、施設が離れているとあっち行ったりこっち行ったりで難しい。また、子供が施設一体型の学校にいて先生が見渡せることが重要であるという話があった。全体の理念から考えると、小学校と中学校は1対1の関係の中で学区も合っているというのがベストなのかな、あり方として大事なことなのかな、というような考え方で一応整理はしてあるが、必ずしもそうでもないのではないかという部分が、品川区の例から言える。

それから、仮に学区がそろっていて、その子供だけを対象にした学校で良いのか。公教育であるので、品川区のように順位づけをして学区外の子供にも通う機会を保障しなければいけないのではないかという考え方もある。品川区はすべてという形ではなく、一貫と連携の2種類でやっていくということである。足立区は今後どうするのかはこれからのようである。

品川区の小中一貫校の場合、中学校の学区は対象になる小学校を包含しているということは言える。

何か意見はあるか。

#### 委員

技術的な話になるが、必ずしも小学校の学区と中学校の学区が完全に合っていないくても、また、中学校の学区が小学校をのみ込んでいるという形でなくても、中学校の選択制のときに、その一貫小学校に在籍していた子供に関しては、その中学校の選択に関して優先権を与える方法が考えられる。なるべく学区が合っているほうがやりやすいというのが基本にある。極端に学区がずれている場合はどうしようもないが、ある程度重なってさえいれば、中学校の選択制のときに、一貫小学校に入学した在籍者について一部特例を設けることで、選択制の中で反映することは可能であると思う。

小学校の選択制をとっていない練馬区で、周辺の子供がそこへ行きたいというときはどうするのかという話は、当然出てくると思う。現行の制度を生かすならば、今度は逆に指定校変更という方向の中で、ある程度特例を設けるという方法が必要になる。

#### 委員長

包含していなくても良いのか。

#### 委員

一貫小学校に在籍さえしていれば、中学校の段階で他の中学校の学区になってしまっても、引き続きそちらのほうに優先的に在籍を認めるというやり方がとれば、必ずしも学区の一致にこだわる必要はなくなる。そうしないと、学区変更による周辺の学区への影響がかなり大きくなってしまふ。素案の中に「小学校と中学校の通学区をそろえておくことが望ましい」とあるが、ずれているところを選ぼうとしたときに、学区を合

わせるということになると、そこは良くて他の周辺の学区域への影響が結構出るので、慎重にやらないといけない。

#### 委員長

小中一貫教育校の指定に当たっては、現行の通学区域・学校選択制を踏まえるとしても、あまり縛られずに個別に決めるということであるか。

#### 委員

特例でやることも可能である。「望ましい」という表現は良いが、そろっていることが望ましいけれども、「そろえておく必要がある」とまで言わなくても良いと思う。何らかの特例が必要であるということになる。

#### 委員長

中学校の場合は学区域ではなく、一貫小学校に在籍していることを基準にして考えれば良いということである。

#### 委員

技術的に学区域を全部一致させることは難しいので、制度の運用の中で小学校から小中一貫教育校に入ることができるようにするのか、それとも、あらかじめ学区域を整理した上で、それを設定していくのかという問題であると思う。小中一貫教育校ということの魅力を出すわけだから、そこに入りたいという方をどのような形で受け入れていくのかという考え方から出てくるのかなと思う。

#### 委員

うちは中学生なので、選択制である。普通に学区域内の学校に行っているが、学区域外のいろいろな小学校から多くの生徒さんが来ている。そうすると、通学区域をそろえるということは、現状でも難しい。そして、一緒ではない学校がほとんどであるので、この言葉があるとややこしくなってしまうような気がする。

#### 委員

逆の発想で、通学区域を決められてしまうと、たとえば、小中一貫教育校はいやだという場合があるので注意が必要である。それから、練馬区に小中一貫教育校が複数校あればまだ良いが、最初のスタートのときに1校しかないとするとは是非我が子をそこに行かせたいと強い願いを持っている保護者がいるかもしれない。そのあたりをどのように取り込んでいくのかということがある。中学校は選択制であるから7年生から選択制を使って入ってくるというケースがある。小学校1年生の場合には、そういう相反する考え方が当然あ

と思う。

#### 委員長

子供がどこの学校に入るのかということにより、児童生徒数、学級数、学校の教職員の配置等が決まってくる。避難場所、地域のコミュニティの核、子供の安全安心の問題があり、地域というのは何なのかという話の中で、学区の意味合いがそれなりにある。先ほどのPTA活動の話にもあるが、単純に子供に学校へ入っていただくという問題ではない。

小中一貫教育校の場合は、小中一貫教育校の理念でまず整理をして、その後、そういうことについて考えていかざるを得ない。

次に、小中一貫教育校の選定と今後の展開の議論に入る。

#### 事務局

(資料6に基づき説明 省略)

#### 委員長

地域と学校の活性化についてであるが、小規模校化が進んでいる学校の支援を教育委員会としても何らかの形でやっていく必要がある。そういう中で特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりを教育委員会として積極的に支援することにより、小規模化を解消するということである。

教育指導の充実についてであるが、教育委員からは「教育課題があり」という言い方だと、問題校を選ぶのかといった誤解を生むから、表現上もう少し気をつけたほうが良いのではないかとのことであった。率直に言うと、すべての学校にこういう傾向があるということを取組をしていく。小中一貫教育校に合わせて連携もやってきており、今後、連携の強化も課題である。

小中学校の施設形態・通学区域の整合性についてであるが、ある意味具体的な話になってくる。現状の中で、新しく小中一貫教育校を設置するために、改築をして一体型の施設を作ることは、なかなか難しい。今ある施設の中で一番ふさわしく、通学区域との整合性もある施設ということで議論をしてきた。必ずしも通学区域については、どうなのかなという意見があったので、それに合わせた形で検討して表現を変えていかなければいけない。

小中一貫教育校の選定についての補足説明は、以上である。

品川区や足立区は、区ないしは教育委員会があらかじめ指定して、その中で地域の合意を得ながら作ってきたという経緯がある。条件が整っているところを指定したという形ではないので、なかなか一つを選ぶということは、現実問題としては難しさがある。

一応、一定の考え方を整理した上で、教育委員会の責任で選定していくことになるが、手続としてどうするのかという課題は、引き続きあるのかなと思っている。

何か意見はあるか。

## 委員

教育課題のところの受け止め方についてである。

独自に学力向上支援講師を区費でつける場合には、学力調査等の結果、生活指導上の日頃の報告を参考にして、指導主事が実際に訪問してみて、先生が努力しているにもかかわらず、なかなか困難な面がある学校を優先している実態がある。

小中一貫教育校というのも、これだけ聞くと誤解されると困るが、エリート校とか早稲田、慶應に負けるなとか、進学校を作るんだとか、東大に入れるんだとか、そういう発想ではない。がんばっているにもかかわらず、なかなか課題が解決できない、そういったところに行政としてどういう支援をしていくかを考えるべきである。

課題がない学校は1校もない。学力面でも生活指導面でも同様である。その中でその学校の学習指導、生活指導でどういう課題があり、どういうことをやろうとしているのか、やる可能性があるのか、周りの期待はどうか、そういう中で行政として、人であるとかシステムであるとかしくみであるとか、そういうことで支援をしていこう、学校、地域の特色づくりに力を入れていこうと、そういう発想である。

## 委員

私は、個性豊かなとか学力重視だとか、やはりそういう小中一貫教育校であれば、結構理解されるのではないかと思っている。そうすると、今度は学区域とかいろいろな問題がかなり広範囲になってきて難しくなると思う。もちろん、学習指導要領は一緒であるからそれに基づいてやっていくわけであるが、やはり指導スタッフなどが通常の小学校、中学校と違って、小中一貫教育校の場合にはもっとスタッフが充実していて、当然学力がアップするわけである。特別活動にしても、小中一貫教育校は、学校行事が当然すばらしいものになる。おそらく、そういうことをうたわなくても、当然そうなると思う。

## 委員長

ある意味で、特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりを進めていくという話である。学校の苦勞がなかなか実現しない場合には、今のところスタッフを強化するために、学力向上支援講師を配置することになる。

## 委員

子供たちの教育の支援は、すべてスタッフにかかっていると思う。子供たちの主体性、活力、想像力、自主性を含めて仕掛けのできる教員を、校長の人事方針にしたがって、小中一貫教育校に区で集められると思う。すごくやりたいなという気持ちは個人的にはある。そんなことを含めて、きっと魅力ある、特色ある学校になると思う。

#### 委員長

小中一貫教育校の特色だとかカリキュラムの問題、どういう特色づけをするのかということも出てくると思う。

他に何かあるか。

#### 事務局

教科担任制を導入し、中学校の先生が小学5、6年生を教えるときに、スタッフを増やさないとやりにくい面はあるのか。また、現行のスタッフの中で教員を増やさずに、中学校の先生が小学5、6年生を教えることは可能であるのか。

#### 委員

中学校の教員で小学校の免許を持っている教員は、3割ぐらいしかいないというデータがある。結局、そうなると限界がある。だから、意図的に中学校の教員で小学校の免許を持っている先生をセレクトしなければいけないという問題がある。後は、区独自でやっている学力向上支援講師などのスタッフをあつく配置するということが当然出てくると思う。

#### 委員

理科支援員をやっている。

#### 事務局

国の事業として、理科の実験のための支援員を今年から配置している。そんなことも考えられる。

#### 委員長

教育再生会議でいろいろ議論しており、教員も増えるようである。

学力テストの結果だけで、すべてが語れるわけではないが、理科の点数は、他の科目に比べると今一步である。

終了予定時刻になったので、今日のところは、これで終えさせていただくが、事務局から連絡事項をお願いする。

#### 事務局

三鷹市の研究発表会が、平成20年1月30日(水)に予定されているので、紹介させていただく。

今回は、平成20年1月9日、水曜日、午前9時30分から11時30分まで教育委員会室で予定している。

委員長

年明け早々で大変恐縮であるが、次回もよろしく願います。年内はこれで終わりである。皆様良いお年をお迎えいただきますよう祈念申し上げて、今日の会議を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。